

まじめ 議会だより



アボーツの秋!

平成30年
9月定例会

No. 142



9月定例会審議結果 ... 2~4、10~11

一般質問 4~9

常任委員会活動 10~11

町民の声 12

9月定例会

平成29年度決算認定

—歳出総額 133億 6,296万円—

平成30年第159回定例会は、9月4日から13日までの10日間の会期で開かれました。

平成29年度一般会計・特別会計の決算認定のほか、補正予算6件、条例2件、人事3件を審議し、原案どおり可決されたほか、報告1件がありました。
(条例、人事案件はP10~11掲載)

町政に対する一般質問では、6名の議員が登壇しました。

平成29年度会計別決算

会計区分	歳入総額	歳出総額	差引残高
一般会計	83億 9,103.7万円	79億 2,461.0万円	4億 6,642.7万円
特別会計	国民健康保険	31億 8,452.0万円	31億 3,500.2万円
	後期高齢者医療	1億 9,299.3万円	1億 9,227.1万円
	介護保険	15億 5,396.1万円	14億 9,371.3万円
	公共下水道事業	5億 3,823.6万円	5億 1,340.5万円
	農業集落排水事業	1億 613.3万円	1億 396.1万円
合計	139億 6,688.0万円	133億 6,296.2万円	6億 391.8万円

【一般会計の主な目的別歳出】

- [民生費] 29億 4,312万円 (保育所・認定こども園入所措置 7億 5,561万円、児童手当 3億 6,689万円、障害者自立支援給付 5億 125万円、医療費助成・給付 1億 3,061万円、子ども子育て支援拠点施設整備事業 (ましこッコハウス) 4,973万円 他)
- [教育費] 9億 551万円 (給食センター管理運営事業 9,491万円、町民会館改修工事 8,698万円 他)
- [衛生費] 5億 5,805万円 (芳賀地区広域行政事務組合負担金 (ごみ処理、し尿処理) 9,486万円 他)
- [土木費] 5億 4,840万円 (道路橋梁新設改良工事 1億 2,086万円、道路橋梁維持補修工事 5,664万円 他)
- [農林水産費] 4億 7,077万円 (芳賀台地負担金 5,605万円、多面的機能支払交付金事業補助金 4,774万円 他)
- [商工費] 3億 6,503万円 (旧南間ホテル改修事業 8,102万円、旧濱田邸茅葺屋根改修工事 1,804万円、文化のまちづくり事業交付金 1,350万円、前・土祭 500万円 他)

平成30年度補正予算

会計区分	補正前の額	9月補正予算額	合計
一般会計	77億 4,938.3万円	3億 8,122.1万円	81億 3,060.4万円
特別会計	国民健康保険	27億 2,500.0万円	27億 2,500.0万円
	後期高齢者医療	2億 500.0万円	2億 572.1万円
	介護保険	15億 6,902.0万円	16億 2,858.7万円
	公共下水道事業	5億 600.0万円	5億 997.9万円
	農業集落排水事業	9,900.0万円	565.6万円
合計	128億 5,340.3万円	4億 5,114.4万円	133億 454.7万円

【歳出補正予算の主な内容】

- ・認定こども園等整備費補助金 (1億 2,805万円)
- ・橋梁補修、道路改良・舗装補修工事 (9,600万円)
- ・役場庁舎耐震補強工事 (1,627万円)
- ・こども医療費 (1,500万円)
- ・公衆トイレ新築工事 (1,156万円)
- ・図書館整備計画検討委員会設置 (8万円)



補正予算の審議では、認定こども園整備費補助金など
主要な補正に対しての質疑を行いました。
(全員賛成)

補正予算

決算の認定

報告

6名の議員が登壇！

一般質問

日渡 守 議員 4ページ

1. 未来にはばたく人財の育成について
2. 地方創生の取り組みについて
3. 旧南間ホテルについて

岩崎 秀樹 議員 5ページ

1. 町に対する寄附について
2. 新公会計制度について

磯部 浩 議員 6ページ

1. 少子化と児童虐待について
2. 西日本豪雨災害の教訓について
3. 「ましコッコハウス」について

河原 誠 議員 7ページ

1. 子どもの「命」を守ることについて
2. 教育環境などについて

直井 瞳 議員 8ページ

1. 子育て支援策について
2. 教育行政について
3. 将来を見据えたまちづくりの推進について

高橋 家光 議員 9ページ

1. 観光行政について
2. ふるさと納税について
3. 防災について

町ホームページで会議録の閲覧もできます！

平成29年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について代表監査委員から決算審査報告があり、その後9月6日から13日にかけて本会議場で集中審議を行いました。

◇決算審査報告書（抜粋）

代表監査委員 大槻 征夫
監査委員 廣田茂十郎

審査にあたっては、7月31日に現地調査を行い、8月1日から翌週8日まで延べ7日間にわたり実施しました。

審査は、決算の計数が正確であるか、予算の執行は議決の趣旨にのつとり適正かつ効果的に施行されているか、関係諸帳簿及び証拠書類を照合して関係者の説明を聴取して審査を実施しました。

平成29年度歳入歳出決算については関係法令に基づいて作成されており、正確なものと認め、予算の執行、収入支出事務及び財産に関する事務についても概ね適正に処理されていると認めました。

【監査委員】

指摘すべき事項は特にない。

○平成29年度健全化判断比率
及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により監査委員の意見をつけて次のとおり報告されました。

1.健全化判断比率

指標名	決算に係る比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.92%
②連結実質赤字比率	—	19.92%
③実質公債費比率	7.1%	25.0%
④将来負担比率	46.7%	350.0%

2.資金不足比率

公共企業会計名	決算に係る比率	経営健全化基準
(1)公共下水道事業特別会計	—	20.0%
(2)農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

*「—」は黒字のため該当なしを表しています。

① 実質赤字比率

一般会計の実質赤字の割合

② 連結赤字比率

全ての会計を合わせた時の実質赤字の割合

③ 実質公債費比率

一般会計のうち借入金返済額等の割合の3か年平均値

④ 将来負担比率

一般会計で、将来負担すべき実質的負担の割合

(1)(2)公営企業に係る

会計ごとの資金不足の割合

日渡 読書活動推進計画の核とも言うべき図書館の建設について、検討委員会を立ち上げ、広く意見を募り、多世代が集い楽しむ図書館づくりを推進するとしています。が、具体的な構想について伺います。

日渡 読書推進運動が実施に移されました。その現状と成果について伺います。

教育長 現状は、子供の発達段階に応じた読書に親しむ機会を充実させるため、家庭・地域・学校などが連携し、読書活動を推進しているところです。成果については、今後関係データ等を収集し、まとめていきたいと考えています。



町長 図書館建設ですが、今年度中に図書館の整備計画を検討する委員会を立ち上げ、図書館づくりを進めていく予定です。その中で、どのような図書館を目指すのか、図書館のあり方、役割、機能や管理運営などのソフト面、立地などについても検討していただきたいと考えています。



町長 たり町に貢献のある方々を構成メンバーとするグループから提出されたものであり、敬意を表し、真摯に受け止めさせていただきました。提言の内容は、図書館を中心とした町民の交流拠点づくり構想でもあり、人口減少問題に対応し、益子ならではの住みたいい価値をつくるという新まし

資料3 下野新聞掲載／2018.9.18

2017年度のふるさと納税寄付額を基にした県内市町収支目安

順位	市町	ふるさと納税取扱支店	前年度	納税募集返礼品などの費用
1	那須	28,284	8,410	16,464
2	那須塩原	17,095	-1,535	10,037
3	矢板	14,226	-2,028	8,875
4	壬生	11,943	2,454	7,678
5	日光	8,535	-1,528	6,562
6	大田原	5,871	-7,100	2,931
7	茂木	3,949	1,604	2,494
8	栃木	3,775	-1,096	5,533
9	益子	2,604	-811	1,572
10	那珂川	2,033	-344	1,207
11	鹿沼	1,165	6	1,944
12	野木	717	1,342	924
13	那須烏山	677	-739	405
14	さくら谷	624	914	827
15	塙	390	512	332
16	市貝	178	-143	339
17	芳賀	-253	-187	8
18	上三川	-1,267	-1,093	255
19	真岡	-1,990	-1,416	424
20	高根沢	-2,039*	-780	187
21	佐野	-3,392	-1,346	3
22	小山	-5,900	-2,361	2,359
23	足利	-7,278	-2,571	14
24	下野	-8,131	-2,254	37
25	宇都宮	-49,969	-15,932	1,578

*単位は万円

(仮称)益子未来交流プラザ建設の提言に對して



日渡 守議員

日渡

提言しました益子未来交流プラザとは滞在交流型図書館のことですが、この場合の滞在とは宿泊のことではなく、長時間時間を過ごすことができ、図書の貸出以外にも感性を育んだり心の交流が実現できる施設のことであります。

日渡 人口減少や少子化対策にも有効な施設を意味します。この提言に対し、どのように考へておられるか伺います。

日渡 町の発展・活性化の点から観光産業と提携し、ふるさと納税増額について努力すべきです。現状は減少傾向にあります。その原因と対策について伺います。

日渡 この制度は、自治体の活性化と地方創生に資するものと考えます。今後は返礼品開発による差別化と合わせ、寄附者が応援したくなるようなまちづくりの推進とふるさと納税の獲得に努めています。10～12月が目安ですでのご協力お願いします。

日渡 旧南間ホテル改修工事は、統一的・計画的に予算範囲内で!

日渡 今年度の工事予定につけて、入るを量り出るを制す! であります。4月の町長選挙の公約にもさせていただきましたが、現在関係部局において具現化について検討しているところです。

日渡 今年度の工事予定については、本体工事として玄関・厨房・ギャラリースペースの改修工事及び設備・照明等の設置工事であり、進捗は現在工事設計の段階です。その他、外構工事を予定中。建設費については、2億123万円で、御座所・ギャラリースペース分は建設費に含まれています。今年度の事業費8千900万円を目指として、一般寄附・ふるさと納税・それからクラウドファンディング等の寄附を募つていただきたいと考えています。10～12月が目安ですでのご協力お願いします。

町長 旧南間ホテル底地の寄附の進捗状況について時系列で詳しく述べてください。

（答）は、地権者と町との間で土地使用貸借契約を交わしている。契約において土地の分筆登記が完了した際には、その土地を町へ寄附しなければならないとしており、現在（株）つかもとが土地の境界確定を進めたり、土地が登記されれば速やかに町への寄附が完了するものと考えている。

岩崎 議案第44号審議の時、登記費用はつかもとさんが負担するとの説明を受けたが、これに変わりはないのか。

（答）町ではなく、先方の負担と考へて確認するが、議案第44号の議事録をみると、登記が済み次第とか、登記ができないものと考へていただけた曉には町に寄附していた

（答）平成28年9月議会（第150回議会定例会）で可決された議案第44号『つかもと平成館の寄附申込みの件』に付随する底地の寄附の進捗状況はどうになっているのか。

（答）直近では、8月23日に社長さんとお会いし、寄附の件を確認した。

岩崎 登記の時期は未定。現 在地図の訂正作業を法務局と協議しながら行っている。公団に今現在分筆線が入つていいないので、それを町の課税参考図を基に修正ができる。町と法務局でその辺を詰めているところなので、今のところははつきりお答えできない。

岩崎 2年前に議決された議案の付随の寄附が2年経つてもできていない。この間の説明では、『寄附できるまでは、無償貸与します』と

（答）町としての寄附受納事務取扱要綱作成の必要性を感じるが、町はどのように考へているのか。

岩崎 他所の自治体を調べてみると、概ね該当して

町に対する寄附について



岩崎 秀樹 議員

けると答弁をいただいているが、登記ができなかつたら寄附はできないとも読めるが、この辺の解釈は。

（答）登記ができ次第、町に寄附していたと合意はされている。当時登記までの事務手続について経費を含め全て（株）つかもと側で行うと合意しており、登記はできるものということが前提となっている。

（答）地図に問題があつて、非常に分筆までは時間がかかる。法務局との協議の中で今ある地図でもできるということなので時間的に相当短縮できる見込み。分筆作業が現実味を帯びてきた。早急にその辺を詰めていきたい。

（答）附の目的が施設の維持管理を担当あるいは将来多額の維持を必要とするものでないか、寄

（答）対するスタンスはどのようになつてゐるのか。

（答）町への寄附を希望される方には寄附申込書を記入していただき、町民や町に公益的価値、文化的価値があるかどうか、展示等の場所が確保できるかどうか、また寄附の条件の内容を確認している。

（答）副町長 ガイドラインを作つておくべきだについては納得できる部分がある。ただ、町の寄附にはいろいろな分野に幅広くある。例えば土地と家屋だけでなく、物品とか知的財産権みたいなものもある。今現在提案いただきて、すぐには「はい、作ります。」といふことについてはちよつと時間要すると考へるので、検討させていただきたい。

（答）町長 の申込みがあると思われるので、要綱作成については検討したいと考えている。

（答）副町長 うことについてはちよつと時間要すると考へるので、検討させていただきたい。

町長 平成18年設置した「益子町要保護児童対策地域協議会」を中心に対処しているが、児童福祉法の改正もあり、平成29年度に要保護児童対策地域協議会専門の職員1名を配置し、対処している。現行の児童虐待防止法では警察から児童相談所への通告は義務付けられておりが、児童相談所から警察へ情報提供の定めはない。本

町長 通告受理後48時間以内に安否確認が取れない場合、また児童が家庭復帰する場合必ず情報の共有を徹底する。警察、児童相談所とも要保護児童対策地域協議会の構成員であり、日頃から連携を図っている。

町長 機部 西日本豪雨災害から学ぶべきことは何か。
国からは既にハザードマップの周知を徹底するにはどうあるべきか

総務課長 災害時に要支援者をどう避難させるかについては、自治会長、各消防団の各部には災害時の要支援者名簿を配布しており、災害時はその名簿を元に消防団、自治会と協力して避難行動を実

町長 8月21日現在で1500人近くの方に利用をいただいた。乳幼児と親の利用が多いが、小学生や祖父母の方も利用している。芳賀管内、宇都宮市からや益子に実家のある方の利用もあつた。意見箱を設置している。

磯部 去る3月東京目黒区で
5歳の船戸桔愛さんが
虐待により死亡し、悲惨なニュースになつた。町の児童虐待の情報の把握や対応、防止対策はどうのように連携されている

県では児童相談所長の判断に委ねられている。このことは「専門職員」の判断が児童の生死を左右する重要な責任となる。専門職員1名で警察とどう連携していくか。

町長 広くは雇用、移住・定住施策もあるが、平成28年からの子育て応援手当、29年度に益子町結婚新生活支援補助金制度、今年7月には「子ども子育て支援拠点施設」

とが最大の課題である。伝達をどう検証するか。

まじこ「ツコハウスについて

児童虐待の防止と対応策、行政の覚悟を問う



磯部 浩議員

町長（仮称）・案の段階であるが、基本理念として、県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等、事業者及び県民の互助の連携及び協力のもとに社会全体で取り組むこととなる。町もこの理念に従い、町民が安心して子供を育てるここと、かつ子供が健やかに成長できる地域社会の実現を期待している。

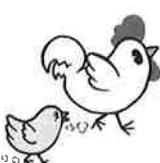
るようになると要請があつた。並子町のように、全町を挙げて防災訓練に取り組んでいる市町は少ないが、さらに大雨による災害に特化してハザードマップの周知を図り、災害警戒区域内の方には自覚を持つもらうためにも実践に向いた訓練をしていきたい。

町長 小泉地内の入山池で今
回の西日本豪雨災害を
受けて、県と共に町内にある
ため池67ヶ所の一斉点検を実
施した。早急な改修を要する
ため池はなかつたが今後も周

るようになると要請があつた。益施していく

施していく。

機部 ため池が災害を招いた事例が発生した。益子町に一か所ある「防災重点ため池」の管理体制はどうなっているか。



河原 子どもの命を守るために取り組みはどのように考へておられますか。

教育長 子どもの命を守るために取り組みなどは、町はどのように考へておられますか。

河原 児童生徒は不審者等による事件、交通事故、地震、風水害等の事故等に巻き込まれる危険性があります。学校にある被害を軽減するための危機管理マニュアルの見直しを指導しています。また、スクールガードの皆さんのが力を頂いているほか、防犯ブザーの配布など、安全対策を進めています。さらに、警察など関係機関との連携体制を強化して、安全確保に取り組んでいます。

一方、残念ながら全国では無料通信アプリを使った深刻な問題が発生しています。

河原 平成30年度1学期の病気や経済的な理由等を



▲学校生活適応指導教室

河原 不登校の児童生徒の現状や今後の対応など、町はどのように考へておられますか。

教育長 不登校の児童生徒の現状や今後の対応など、町はどのように考へておられますか。

河原 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校を中心として家庭や地域における役割などについて、どのように考へているのか。

教育長 学校では、子供たちが、食に関する知識、能力を図りつつ、子どもたちが心身の健康を保持し、生涯にわたりリズムづくりなどを担つてい

ます。

家庭では、望ましい食習慣や知識の習得、朝ご飯と運動した早寝早起きなどの生活のリズムづくりなどを担つています。

地域では、郷土料理などで、次の世代へ継承していくことが大切であると考えています。

今後も学校、家庭等と連携を図りつつ、子どもたちが心身の健康を保持し、生涯にわたり生き生きと暮らすことができるよう教育の推進に努めていきますので、ご理解とご協力を願っています。

子どもの命を守るために取り組みは



河原 誠議員

除く長期欠席者（30日以上）は、小学生が3人、中学生が16人です。主な理由は、友人関係、学業不振、部活動不適応（主に部活動内での人間関係のトラブル）、それから、家庭環境等があげられます。

今後の対応策として、年2回実施しているQ.U.調査の結果による、一人ひとりの内面の状況把握、学校等の集団での位置を把握することにより、不登校の早期発見に努めています。また、不登校の児童生徒が学校復帰できるよう、学校生活適応指導教室（つばさ教室）を開設し、支援を行っています。

河原 学力調査の結果、発見された課題、今後の対応など、どのように考へていますか。

教育行政は今

教育長 7月に公表された平成30年度全国学力・学習状況調査によりますと、小学校6年生では、国語Bの話すこと、聞くこと、書くことが課題です。また、算数Bの式と計算が課題です。中学校3年生では、数学Bの資料活用が課題です。今後も、学力向上検討委員会で結果を分析し、研修会等を実施していきたいと思います。



▲学校給食センター



直井 瞳 議員

子育て世代にさらなる支援策の充実・拡充を

直井

出産のために離職し、退職するケースがまだ見られる状況であり、育児休暇制度の普及促進とともに支え合う男性の子育て参加の促進等、仕事と生活の調和、ワーカーライフバランスの推進をどのように取り組んでいますか。

総務課長

町職員に対応した「育児休暇取得の意識向上は図れているのか。部課長で構成する行動計画推進委員会で現況を鑑み、計画の見直し、対策を講じていますか。

総務課長

育休の取得しやすい環境づくりに努めているところですが、男性職員につきましては、25年度に1名取扱できていない状況ですので、今後しっかりと検証してまいります。

家庭生活や地域活動とのバランスのとれた働き方の実現に向けて、広報紙での啓発やホームページによる男女共同参画プランの周知等の取り組みを行ってきました。今後もより良いワーカーライフバランスの普及啓発に努めてまいります。

直井

町行政として一般企業、住民に普及促進を行つ

ている以上、対象となる男性職員に育休取得を働きかけていくべきであり、すでに一般データ上、仕事の効率化、業務内容の資質向上等にプラス効果が実証されていますので、更なる取り組みを望みます。

子育て応援手当の成果は?

直井

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、応援手当を給付していますが、効果が得られていますか。

町長

昨年の給付申請時に、アンケートを実施し、助かる、続けてほしいとの意見が多数あり、経済的負担軽減の効果はあつたものと受け止めています。しかし、少子化対策の効果については、把握できていません。しかし、少子化対策の効果については、把握できていません。

町長

財源補填につきましては、県のこども医療対策費補助金を活用し、充当するとともに、医療機関等の適正受診の啓発普及に努めてまいります。



10月より、こども医療費の窓口負担がなくなります

直井

今後、経済的負担が増す、中学、高校入学時に増額給付するなどメリハリの効いた事業展開になるよう期待します。

学習の時間に陶芸体験や歴史文化遺産見学等の体験学習を通して、地域に関する探究的学習を行っています。また、地域では、子供たちが参加できる生涯学習事業の充実に努め、積極的に参加してもらい、地域全体で子供を育てる機運を醸成し、地域においても推進していただけるよう働きかけをしてまいります。

直井

小中学校での取り組みでは、町独自の副読本の更なる活用。地域活動においては、益子芳星高校と連携した活動の推進をより図り、益子へ通学する生徒にも取り組んでいただきたい。

教育行政による「ふるさと教育」の推進を**教育長**

材となる子供たちに郷土愛を育むため、どのようにふるさと教育を推進していくのでしょうか。

各学校では、ふるさと教育全体計画に基づき実施しており、特に総合的な

「将来を見据えたまちづくりの推進について」では、ランドスケープデザインの作成について、まちづくり構想に関する調査実施についての質問をいたしました。

直井

益子町の将来を担う人材となる子供たちに郷土愛を育むため、どのようにふるさと教育を推進していくのでしょうか。

「将来を見据えたまちづくりの推進について」では、ランドスケープデザインの作成について、まちづくり構想に関する調査実施についての質問をいたしました。

受けて、観光立町を目指す益子町が観光行政をどう進め構築するのか「進むべき姿」を伺います。

町長 地域内需活性化を図るために、自然・景観等地域独自の資源を活用し「風土に根ざした産業をつくる」を軸に観光の地場産業化、基幹産業化を図ることが必要と考え、組織づくりを進めてまいります。顧客満足度に関しては、町全体としての顧客管理を行いマーケティングに繋げていくことが重要なポイントで

競争の中では地方都市への誘致は限られています。注目されているのが雇用増加と地域経済活性化に直結する観光産業です。中でも効果の大きい着地型観光が上げられます。どのように捉え推進を図つていくのか伺います。

でしょうか。大切なのは、体験を通して記憶に残る経験を与えることがリピーター獲得の鍵を握るのではないか。いかがでしょうか。

ふるさと納税について

観光行政について



高橋 家光 議員

源だけでなく、農業や益子焼等さまざまな産業を巻き込んでツアーや体験型観光を企画し、稼げる観光産業化していくことが必要と考えています。厳しい競争に勝ち抜くためには、差別化を図ることともにリピーターの存在は無視できません。リピーター獲得の鍵について伺います。

す。記憶に残る仕組みづくりを考えていきたいと思います。

で納税額を伸ばしている自治体が多いようです。是正を求める方法について伺います。

町長 市町村会及び県選出国会議員を通して申し入れを行う等、さまざまな角度から申入れを行います。駄目であれば返礼率を上げることも視野に入れ検討します。

高橋
「選ばれ続ける地域か
ら自立可能な町づくり」

と考えております。一元的に
行うDMOは有効であると考
え、益子町の求める組織形能
を検討してまいります。

の中でも、町民との関わりを持つことが印象に残り、リピーターに繋がります。町ぐるみで、お客様をお迎えする体制

て伺います。
部
産業
建設
長 各種団体を含め視察等を行い、DMOについての勉強・検討中でございま

で発生して多くの犠牲者が出
ております。この状況を踏ま
え町として取組み状況を伺い
ます。

防災について

町長 地域内需活性化を図る
ため、自然・景観等也
受け、観光立町を目指す益
子町が観光行政をどう進め構
築するのか「進むべき姿」を
伺います。

高橋 これまで地方の雇用の場づくりとして工場誘致が叫ばれてきましたが、新興国のキヤッチャップと価格競争の中では地方都市への誘致は限られています。注目さ

づくりが必要であると考えています。

私も気仙沼で研修を受けてまいりました。ボランティアとして「地域全体でダメージを最小限に抑える」ことを目標に活動する「高橋」です。

町長 情報伝達手段の多様化
を図ると共に、自主防
災組織の組織化を進め、防災
訓練や研修会を通して、各組
織が災害時に機能できる組織
づくりに努めてまいります。

ふるさと納税について

町長 情報伝達手段の多様化
を図ると共に、自主防災組織の組織化を進め、防災訓練や研修会を通して、各組織が災害時に機能できる組織づくりに努めてまいります。

※その他、共助の重要性。災害対応マニュアルの見直し。
住民との協力体制について伺いました。一人でも多くの人を守るために「危険を予知した、
りて参考 「継
中心 じき
ポー
を受

に根ざした産業をつくる」を軸に観光の地場産業化、基幹産業化を図ることが必要と考え、組織づくりを進めてまいります。顧客満足度に関しては、町全体としての顧客管理を行いマーケティングに繋げていくことが重要なポイント

今年4月に道の駅において「地域限定型の旅

記憶に残るような体験ツアーや、企画がこれから必要になります。

高橋 総務省より返礼品は3割以内に抑えるとの通達がありながら、高い返礼品

更なる対策の構築」を望みます。

平成30年9月定例会審議結果・常任委員会活動

条例

○益子町子育て短期入所生活
援助事業の実施に係る負担金
の額及び徴収方法に関する条
例の制定

(全員賛成)

保護者の疾病、事故などの
理由により家庭での児童の養
育が一時的に困難になつた場
合や、経済的な理由により緊
急に児童を保護することが必
要になつた場合に、一時的に
養育・保護を行う事業の実施
に伴い、当該施設の入所に係
る負担金について定めるため
の条例です。

○益子町こども医療助成に
する条例の一部改正
(全員賛成)

現在未就学児までとなつて
いる医療機関等窓口での負担
がない現物給付方式を、本年
10月1日から中学3年生まで
拡大するための改正です。

~ 7月・8月・9月実施分 ~

総務産業
常任委員会

7項目

●滞納対策

管理職による訪問徴収を年
2回実施、徴収率28.4%の効果
を得た。税務課職員による徴
収、申告勧奨による実績は徴
収率11%。平成30年度徴収率
90.6%達成へのアクションプラン
として、一斉給与差押、ネット
ト公売実施に取り組みたい。

【改善意見】
昨年度の徴収率は90.16%となっ
ており前年度より上昇してい
るが、県平均徴収率が94.8%で
あることからさらなる努力に
期待する。

○地域整備推進事業

○滞納対策
○旧南間ホテル
○消防・防災の現状
○一般町道の整備・修繕状況
○自主防災組織活動等の推進
○小泉・本沼畠総の進捗状況

●消防・防災の現状

普通運転免許(5tまで)
で消防車の運転が可能だつた
が、準中型車免許(3.5~7.5t)
が新設されたため、車両更新
時の対応と新規の普通免許取
得者への支援整備を予定。

防災では防災アプリによる
情報発信を7月から開始、降
雨量647ミリを想定したハザードマップ配布のほか、土砂災
害に特化した防災訓練実施。

【改善意見】

今後取得する普通運転免許
で消防車両が運転できるよう
計画的対応を。

防災では適正な時点での避
難勧告発令実施を求める。

●自主防災組織活動等の推進

平成25年に自主防災組織初
動マニュアルを作成し、自治
会長を防災会長として指導。
研修等により意識向上を図り
たい。地域防災力強化推進事
業補助金では対応できない部
分的更新の問題もある。要支
援者については、自治会長と
民生委員の連携が重要。防災
池切れが原因なので周知する。

総務課と健康福祉課の連携
を。消火栓・ホース等が劣化
したまま放置されないよう対
応されたい。

●小泉・本沼畠総の進捗状況

地区委員会を開催し、農地
中間管理機構による集積等協
議を重ねている。バイパス法
線も9月には提示。埋蔵文化
財出土による工事への影響は
ないと推測。

【改善意見】

地区の協議(意見集約)を
遅延なく実施されたい。法線
は速やかな提示を求める。

補助内容の周知を図り、
自治会活性化のために効
率的な事業運営を求める。

【改善意見】

設計にあたつては事業主で
ある町がコントロールすべし。

【改善意見】

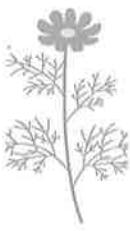
町民の安全・安心のため、
状況把握と対応に注視された
い。

【改善意見】

地区の協議(意見集約)を
遅延なく実施されたい。法線
は速やかな提示を求める。



平成30年9月定例会審議結果・常任委員会活動



- 益子町監査委員の選任の同意
(全員賛成)
平成30年9月30日付けをもつて任期が満了する、
益子町大字山本 大槻征夫氏の後任人事で引き続き同氏の選任に同意しました。
- 益子町教育委員会委員の任命の同意
(全員賛成)
平成30年9月30日付けをもつて任期が満了する、
益子町大字益子 加藤孝男氏の後任人事で引き続き同氏の任命に同意しました。
- 人権擁護委員候補者の推薦の同意
(全員賛成)
平成30年12月31日付けをもつて任期が満了する、
益子町大字七井 大嶋隆子氏の後任人事で引き続き同氏の推薦に同意しました。

議会定例会の閉会中の継続調査について審議しました！



教育厚生
常任委員会

6項目

○子育て施策

- ふみの森もてぎ視察
- ごみの資源化・減量化
- 高齢者支援の課題と方向性
- 国保の保険者努力支援制度
- 町営住宅の今後の取り組み

●子育て施策

ましコツコハウスは現在455名の子どもが登録、町外・県外の利用もある。高齢者との交流や支援隊の方とのイベントも企画したい。学習室としてのPRも必要。子育て応援手当のアンケートでは継続希望の声が多い中、ト座振込との意見もあった。

【改善意見】

子育て応援手当は経済負担の多い入学時に手厚く支給するなどの方法も考えられる。

●ふみの森もてぎ視察

図書館建設に向けて茂木町

で現地視察。ふみの森もてぎは町有林を活かした木造で、

図書館のほかに交流広場やギャラリー、カフェなどがあり、みんなの居場所がコンセプト。

利用者の制限はない。蔵書は現在5万5千冊で、カメレオンコードにより分類・管理している。

【改善意見】

建設にあたり茂木町の起債方法や補助金の活用を参考に。

●ごみの資源化・減量化

人口は減少しているのに燃えるごみは増加、単身世帯の増加が要因ではないか。生ごみ処理については、専用袋の利用促進事業を11月以降に開始予定。小型家電回収（エコ土曜日）等は概ね順調である。

【改善意見】

自治会等による資源物回収は品目増の推進を。生ごみ処理については常に数字を把握し検証されたい。

●高齢者支援の課題と方向性

高齢者支援課・健康福祉課・住民課・生涯学習課を交えて審議。ひとり暮らし高齢者や老々介護世帯など地域の見守りも必要だが、自治会未加入の問題も。健康面では健診の受診勧奨のほか生活改善等による健康寿命の延伸を目指す。高齢者が活動する機会、活躍する場が大切。

【改善意見】

支援事業の情報提供・啓発とあわせて、意欲・関心の引き上げに努める必要がある。

●国保の保険者努力支援制度

県から示された国民健康保健運営指針（保険者インセンティブ）に基づき、医療費の適正化、収納率の向上等の項目で努力し評価を受けることで、負担金などが決まる制度。項目にあるデータヘルス計画報ましこ9月号に国保について掲載し周知・啓発を図った。

【改善意見】

町民への周知は、町としての重点を定め、健康増進における具体的な取り組みがよい。

●町営住宅の今後の取り組み

町営住宅は旧星の宮・東田井で老朽化が進んでおり、空き室も多い状況だが、集約化の計画はない。今後耐用年数が過ぎていく住宅については、使用廃止の方向性は決まっていいる。

【改善意見】

49戸ものまばらな空き室では状態が悪くなつていくので、早急に議論を重ね方針を示されたい。

益子の伝統文化を未来につなげていけるように~



高木 香織さん

管理栄養士のお惣菜屋さんtentekoとして、道の駅ましこにお弁当やお惣菜を納めたり、料理教室や健康セミナーの講師もしています。

たすら楽しくて太鼓を叩いていたのを覚えています。この思いを感じてほしくて、今は地元の子供たちにおはやしを教えていきます。

町の無形文化財に指定されている妙伝寺の雅楽会にも所属しています。明治20年に伝わって以来130年、代々伝えられてきました。自分が雅楽に携わっていられること、この地に雅楽を繋げてくれた先輩方に感謝しかありません。この伝統を絶やさないためにもまずは自分が楽しみつつ、多くの人に興味を持つてもらえるようにしていきたいです。雅楽をやってみたい方、ぜひお声掛けください!!



妙伝寺の雅楽会

♪議場コンサートのお知らせ♪

日時：12月4日(火)9時30分
場所：益子町役場3階議会本会議場

第161回議会定例会の初日の開会前に、議場にコーラスが響き渡ります。ぜひお越しください！

議会報告会及び意見交換会を10月17日中央公民館で開催しました。16人の方にご参加いただき、次のようにご意見をいたしました。広報広聴常任委員会で審査し、各常任委員会に付託したいと 思います。

議会報告会の意見で常任委員会に付託されたものの審議結果は、常任委員会の活動のページに隨時掲載いたします。

広報広聴
常任委員会



あなたも議会を傍聴しませんか

次回12月4日(火)10時開会

本会議当日、3F 議会事務局で
傍聴券を交付します。予約不要。

- 日本遺産登録事業の進捗状況は。
- 益子の立地を活用したベッドタウン化の移住政策を。
- 自然エネルギーを活用した産業化を図つては。
- 行政は今後町の都市計画をどのように推進していくのか。
- 町執行部へのチェック機能の強化を。
など、ほか多数